

人の心を虜にし、蝕むドラッグ(その3)

臨床心理士

考えよう、見近な問題として

榎場 雅子

「脱法ドラッグ」が「危険ドラッグ」と改称されてから 6 カ月が経過しました。衆議院解散を目前にした 11 月 19 日には危険ドラッグ規制強化法案、「改正薬事法」が成立し、取り締まりも一段と強化されました。しかし乱用者は若者を中心にして後を断たず、使用後の事故、事件は連日のように報道されています。

ところが、ここに至っても多くの方は「困ったもの」と言いながらも、「ドラッグについてはよくわからない」と言います。そもそも「脱法」とは「法律をうまく潜り抜けること」です。このおぞましい形容詞を冠した言葉が誰にも咎められる事もなく、不思議にも思われずに、過ぎてきたのです。日常生活の中で薬物問題などは馴染みもなく関心も薄い事柄でしょうが、前月、前々月にも紹介したように、意外にも身近なところにある放置できない社会問題です。むしろ市民としての無関心さを責められる問題ではないでしょうか。

すでに述べたように現在「第 3 次薬物乱用期」と言われます。ここで薬物乱用の社会的背景、2 次的犯罪、事件事故との相関関係について、歴史的に繙いて調べてみました。

わが国の薬物乱用は、第 2 次世界大戦後に大量の覚醒剤が市民の間に流れた事に始まります。大日本製薬が一般薬として無制限に販売し、旧日本軍が持っていた薬を闇市に放出しました。戦後の生活の疲れを癒やす格好の薬でした。忽ちのうちに常用者は 50 万人を超え、第 1 次薬物乱用期になりました。乱用者による犯罪は激増し、1951 年に「覚醒剤取締法」が制定されました。1954 年には最多検挙者 55664 人になり、乱用者は一時的に減少しました。

ところが 1960 年代になり、多くの紛いものが合成されて、若者の間で広く求められるようになりました。ほぼ時を同じくして有機溶剤の乱用が加わり、乱用者による犯罪や事故が急増、「薬物及び劇物取締法」が改正され、有機溶剤の吸引や、そのための所持が規制されました。

しかし、1970 年代に入って、ドルショック、オイルショックと相次いで、日本経済は不況に陥り、暴力団は新たな資金源として、覚醒剤の密売に全精力を傾けて、一般市民を巻き込んで乱用者を増やし続けて、第 2 次薬物乱用期と言われる事態を招いてしまいました。1981 年に、東京深川で覚醒剤乱用者が白昼に乳児や主婦を含めた 4 人を殺害する悲惨な事件が起きて、政府も本腰を入れて諸対策を講じ、1984 年をピークに、乱用者は漸く減少傾向を示しました。

しかしバブル崩壊後の景気低迷と教育荒廃の中で、暴力団は再び高い利益を求めて覚醒剤の密売に総力をあげ、「疲れがとれる」「頭が冴える」「ダイエットになる」「セックスによい」など、言葉巧みに市民の間に入り込み、1997 年に第 3 次薬物乱用期に突入しました。

温故知新。社会的背景に関連して、薬物依存と取り締まりはいたちごっこになっています。一方では時代を反映し、使用される薬はとみに複雑化、悪質化しながら、使用法は簡便化して、あたかも流行病のような様相を呈しています。そこには「古くて新しい社会問題である」こと、「警察や司法に委ねているばかりではいられない問題である」ことを示唆しています。

薬物乱用・依存は若者を中心に一般市民を巻き込んで、今や大衆化と言っても過言ではない状態に陥っています。臨床専従研究者のグループ（精神科医、臨床心理士、社会福祉士）は、この状態を「人—環境—薬（中枢作用）の相互作用」として、次のように説明しています。

ストレスの時代と言われる今日、程度の差こそあれ、誰しものが依存する心理を持っています。家庭や学校、社会が依存する心理を作り上げるシステムになっていると言われてしています。

しかし、みんながドラッグに依存するわけではありません。基本的には、好奇心が強く衝動を抑えにくい性格傾向にあります。それを助長するのがストレスで、何らかの理由で心に空洞が生じた時、言葉巧みに吹き込まれたドラッグの効果に惹かれ、つい試してみたいというケースが目立ちます。依存性の強い薬を1度使うとその快感は脳に刻み込まれ、得られた快感が忘れられず、繰り返し乱用して、好奇心による乱用パターンは次第に強迫的パターンへと進み、遂には精神的依存が形成されます。依存が進むと、ドラッグが手元にないと激しい不安が起き、健康や家庭を無視してまでドラッグを求め、入手のために犯罪さえ起こしてしまいます。ドラッグの種類にもよりますが、身体依存も生じ、脳からドラッグが消えていく過程で、脳とドラッグのバランスが崩れ、離脱症状と呼ばれる命にかかわる重篤な状態に陥る事があります。

こうした諸問題から、欧米には「社会のゆがみがドラッグの乱用に結びつく」との考えから、依存者は社会の犠牲者と捉えられ、地域でサポートを受けている国も少なくありません。

これを聴いて、脳天を叩かれた思いがしました。日本では、使用すると容易に依存が起り、健康や社会に害を及ぼすドラッグは、法により厳しく取り締まられています。法的規制のあるドラッグは、依存症が強いと思ってよいでしょう。法による罰則主義は、薬物依存対策には最も基本的で有効と考えられています。

正直に言って、私は、依存症は或る意味で自らが招いてしまった病気であり、回復も困難だと思っていました。確かに1度ドラッグの虜になると、抜け出すのは容易な事ではありません。しかし独りで治す事は難しくても、家族や周りの人びとの理解と支援によって回復できます。先月号に紹介したKさんの真摯な体験談が、これを如実に物語ってくれています。更にKさんのみならず、薬物の乱用、依存から回復まで、共に闘った自らの物語を、正直に語ってくれた本人や家族、周りからの支援を含めた幾組もの話を聴く事ができました。それは現代家族のあり方、更には社会のあり方をも問われるメッセージでした。「ドラッグについて、余りに無関心ではなかったか。警察や司法に委ねているばかりでは済まされない社会問題ではないか」というのは、私の懺悔と言える気づきです。

〈編集だより〉

★10月から3回シリーズでドラッグ問題を採りあげてきました。行間からは、筆者のドラッグ撲滅に向けた強い願い、ドラッグ更生者に対する愛情と彼らとの強い絆を感じます。★「新しいふれあい社会」の意味を改めて考えてみました。そこには、「人間社会への限りない愛情」と「社会の健全な生命力への期待」が通底していることに気付きます。★家庭や社会の病理が犠牲者を生み出す、周囲の者が本人や家族と手を携えてドラッグに立ち向かう姿勢が欠かせない、ドラッグの使用を許さない社会環境、司法や警察に任せるだけでは解決しない社会問題、傍観者も同罪、といった厳しい言葉の裏には、青少年をドラッグ被害から守りたいという強い使命感が窺われます。★ドラッグ問題は氷山の一角が明るみに出たにすぎません。本月報は問題提起型の情報誌として毎月約3千部の発行です。多くの読者にゲートキーパーの役割を考えていただく機会を提供できればと思います。来年度もドラッグ問題の続編を採りあげる予定です。(h)。